

転院搬送の役目担う

松波総合病院、救急車と救急救命士運用へ



松波総合病院の救急車の前で八十川雄図医師(右端)と活躍を誓う救急救命士＝羽島郡笠松町田代、同病院

松波総合病院(羽島郡笠松町)は、緊急の必要はないが追加の診察、検査を要する患者を病院の救急車で搬送する取り組みを近く始める。主に同病院への転院搬送での利用を想定。当面、同病院から半径10キロ以内の羽島郡内に出勤する。県内では珍しい取り組みといい、消防の救急車の業務負担軽減へつなげる。(三輪真大)

消防の負担軽減に期待

医院、クリニックの医師との間で搬送を決めると、松波総合病院は所属の救急救命士を救急車に乗せ、現場へ出勤する。搬送中も同病院の医師がカメラで確認しながら救命士に指示を出す流れ。サイレンを鳴らす。

主に同病院へと患者を運ぶ。出勤先は当面、紹介元の医療機関に限定。患者は無料で利用できる。これまでは転院搬送の際、患者は消防救急車やタクシーで運ばれていた。病院救急車には利用をためらわず、安心して使えるメリットがある。

本格的な運用に先立ち、同病院は2018年から21年にかけて笠松町限定で試行していた。今後はより広域の需要を見込み、同郡の岐南町にも広げて運用する。

地元消防によると、2019～21年の転院搬送は年間99～157件で推移。病院救急車の本格導入により、消防の救急救命士が余裕を持って業務に当たれる環境づくりにつなげたい考えだ。同病院には救急救命士6人が所属しており、救急担当の八十川雄図医師は「救急救命士の活躍の場を広げられれば」と期待する。近く、羽島郡医師会所属の医院、クリニックへ資料を配り利用を呼びかける。